

上勝町こども計画

概要版

計画期間：2025(令和7)年度～2029(令和11)年度



上勝町こども計画ってなに？

こども基本法にもとづいて、こどもや若者、こどもを支える保護者のためにつくられた計画が「上勝町こども計画」です。この計画では、こどもや若者が自分らしく幸せに生きられるまちづくりのため、みなさんの声をもとに、いろいろな取り組みを進めていきます。

こども基本法とは？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。令和5年から始まった「こども基本法」は、すべてのこどもや若者が、心身の状態や置かれている環境に関係なく、健やかに成長し、幸せな生活を送ることができる社会を目指しています。

このような社会を「こどもまんなか社会」と呼んでいます。

みなさんの声を聞いています

- ・小学4年生から6年生
- ・中学生
- ・高校生世代から39歳の若者
- ・小学生以下のこどもの保護者
- ・子育てに関する会議の委員

アンケート

● 小中学生

自分のことが好きか

好きと答えた小学生	43.8%	好きと答えた中学生	31.6%
だいたい好きと答えた小学生	37.5%	だいたい好きと答えた中学生	42.1%

● 若者

希望している人が結婚しやすくするために必要なこと

結婚後も働き続けることができる職場があること	74.4%
家事や育児を夫婦で協力する意識が高まること	60.5%
結婚に関する費用の支援	44.2%

● 保護者

子育てが地域の人々や社会に支えられていると思うか

そう思う	35.7%
どちらかというと思う	42.9%

ワークショップ

● 小学生

「上勝町で、放課後・休日にしてみたいこと」

- ・野球やサッカーなどのスポーツや、鬼ごっこやかくれんぼなど外遊びをしたい。
- ・屋外でのこどもの居場所として公園をつくってほしい。

● 中学生

「わたしたちにとって住みやすい町」

- ・上勝町の気に入っているところは、自然が豊かで水がきれいなところ。
- ・「住みやすい町」になるための工夫は、道路や公園の整備。
- ・病院や商業施設が増えると住みやすくなる。



「上勝町こども計画」で目指すこと

■ 基本理念（上勝町が目指す姿）

「子育てしたいまち、こどもをはぐくむまち」

■ 基本目標（上勝町が目指すまちになるための目標）

1 こどもの権利を大切にします

すべてのこども・若者は、生まれながらにして権利の主体であり、その生命と人権が尊重されなければなりません。一人ひとりの人権、人格を尊重し、その存在や意思が大切にされ、自らの持てる力を発揮し、のびのびと成長することができるよう、権利を擁護します。

たとえば…

- ・こども・若者が自分の思いや意見を言いやすくする。
- ・こども・若者の意見を上勝町の取組に取り入れる。

2 こどもの健やかな育ちを支えます

すべてのこども・若者が、安全に安心して過ごすことができるよう、地域において教育や多様な自然体験学習等の機会を提供し、健全に成長することができるよう、社会全体で支えていきます。遊びを通じてこどもの成長を促すため、公園等のこどもの遊び場を検討します。

また、こども・若者の良好な成育環境を保障するため、いじめ、不登校、ひきこもり等のこどもへの支援や、障害児のニーズに応じた支援を推進します。

たとえば…

- ・こどもを事故や犯罪から守る。
- ・興味や関心のあることを学んだり体験できたりする。
- ・こどもが遊べる場所をふやす。

3 困難な環境にあるこどもを支援します

すべてのこども・若者が幸せに成長できるよう、貧困やヤングケアラーなどの状況にある家庭の課題や個別ニーズに対応した支援を進めます。貧困と格差の解消、貧困の連鎖を防ぎ、ヤングケアラーなどの困難な環境にあるこども・若者を早期に把握し、必要な支援を届けていきます。

たとえば…

- ・こども・若者が経済的に不安なく、安定した生活が送れるようにする。
- ・ふだんから家族の世話などを行っているヤングケアラーを見つけサポートする。

4 社会的養育を推進します

保護者による児童虐待等の早期発見のため、関係機関と連携して情報共有を行うとともに、住民へ虐待発見時の通報義務の周知徹底を図ります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援の実施や、任意団体によるネットワークと保護者をつなぐことで、地域全体でこども・若者を養育していきます。

たとえば…

- ・大変な状況にあるこどもを助ける、守る。
- ・子育てを手伝ってくれる人、場所を増やす。

5

結婚、妊娠、出産の希望が叶う環境をつくります

結婚、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うために、世代間交流を通じて次世代の親となる子ども・若者を育成し、妊娠から出産後までの健康面のフォローや育児相談、子育て支援事業の充実を図ります。



たとえば…

- ・新たな出会いの場をつくり、結婚したい人が結婚できるようにする。
- ・妊婦さんになって、赤ちゃんが生まれ、子育てがはじまってからもずっと寄り添って相談や支援をする。
- ・保育園、学童保育施設などの整備をする。

6

子育て支援を充実します

出産を経済的理由から諦めることなく、地域のサポートを受けながら、子どもを健やかに産み育てられるよう、すべての子育て家庭に配慮した施策を推進します。

経済的な不安や子育て中の孤立、仕事との両立を支援し、安心して子育てができるまちづくりを進めます。



たとえば…

- ・子育てや教育にかかる経済的な負担を減らす。
- ・保護者がともに協力して仕事と子育てができるような働き方を進める。
- ・ひとりで子育てしている家庭に、必要な支援を行う。

計画を進めていくために大切にすること

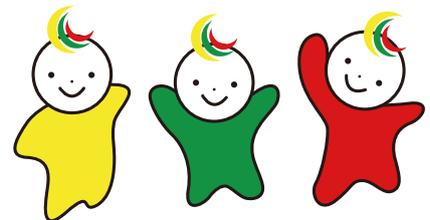
子ども・若者とおとなが一緒になって社会をつくること、子ども・若者が社会の一員として声をあげることができ、その声が社会に活かされることがとても大切です。

みなさんの声により、状況や必要としていることが分かり、子ども・若者に対する取組がより良くなっていきます。

この計画は、子ども・若者とその家族、地域のみなさん、会社や役場など、たくさんの人で取り組んでいきます。

上勝町子ども計画

こちらから全文が読めます。 ▶



この計画をつくっているところ

上勝町住民課 上勝町大字福原字下横峯3番地1

電話：0885-46-0111